

主権者意識を育むために

～指導の手引き【改訂版】～

義務教育課

背景

平成27年に公職選挙法等の改正による選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、令和4年度からは成年年齢が満18歳へと引き下げられることを踏まえ、新学習指導要領の下で、主権者教育の一層の充実を図ることが求められている。
(「今後の主権者教育の推進に向けて（中間報告）」概要より)

主権者教育の目的

単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる。(「主権者教育の推進に関する検討チーム（最終まとめ）」より)

★ 小・中学校段階では、児童生徒が学校や地域での生活をよりよくするために、教科等の学習を基に生活上の諸問題を発見・解決するなど、よりよい社会の形成に参画することの意義や価値を見いだす学習に取り組むことが主権者意識を育むことにつながります。



主権者教育はどのような場面で行えばよいのですか。

【学校の教育活動全体で】

例えば、下の表のように各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、教育活動全体で取り組むことができます。また、小学校・中学校・高校で資質・能力を育てていくイメージをもつことが大切です。



	「法やきまり」 に係る理解や考察・構想等	「政治や経済」 に係る理解や考察・構想等	「自発的・自治的な活動」 に係る理解や思考・判断等【特別活動】
小学校	<ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法における国民としての権利及び義務【社会】 法やきまりの意義【道徳】 等 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体や国の政治の働き【社会】 我が国の農業や水産業、工業生産、情報産業【社会】 身近な消費生活と環境【家庭科】 等 	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動・児童会活動を通じた集団の一員としてよりよい学校づくりへの参画【特別活動】 学校行事でボランティア活動などの体験活動【特別活動】 等
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 現代社会をとらえる見方・考え方【社会】 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則【社会】 法やきまりの意義、規律ある安定した社会の実現【道徳】 公正、公平、社会正義、社会参画、公共の精神【道徳】 等 	<ul style="list-style-type: none"> 民主政治と政治参加【社会】 市場の働きと経済（金融の仕組みや働き、雇用と労働条件を含む）【社会】 国民の生活と政府の役割（社会保障の充実を含む）【社会】 世界平和と人類の福祉の増大【社会】 身近な消費生活と環境（消費者の基本的な権利と責任）【技術・家庭】 環境に配慮した消費生活【技術・家庭】等 	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【特別活動】 学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【特別活動】 等
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 公共的な空間における人間としての在り方・生き方【公民】 公共的な空間における基本的原理【公民】 等 	<ul style="list-style-type: none"> 現代の民主政治と政治参加の意義【公民】 現代の経済社会と経済活動の在り方【公民】 現実社会の諸課題（財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約、社会保障、国際平和等を含む）【公民】 生活における経済の計画と消費【家庭】 生涯の生活設計【家庭】 等 	<ul style="list-style-type: none"> ホームルーム活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【特別活動】 学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【特別活動】 等

(平成28年12月21日 中央教育審議会答申より)

国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成

【次のような学習方法を大切にしてください】

- **正解が一つに定まらない問いに取り組む学び**
 - ・ 葛藤を抱く課題に対して根拠に基づいた主張を述べ、自分とは異なる立場の主張を読み取る。
- **学習したことを活用して解決策を考える学び**
 - ・ 他の教科・科目等で学んだ知識・技能も活用して、解決策を考える。
- **他者との対話や議論により、考えを深めていく学び**
 - ・ 学び合い考える活動や地域の人との意見交換など、対話や議論により考えを深める。

（「私たちが拓く日本の未来 活用のための指導資料」より）



主権者教育は学校だけで行うものなのですか。

学校だけではなく、関係機関、地域の方と連携し一緒に取り組んでいくことが大切です。家庭の役割も大きいですね。



【地域とともに取り組む】

- 選挙管理委員会等と連携し、出前講座等を活用することにより、実際の政治や選挙に必要な知識を学ぶ。
- 職場訪問・職場体験等により、訪問先の方から職業人として必要な資質・能力又は課題等の話を聞き、将来について考える。
- 地域の方（ゲストティーチャー等）を学校へ招いて、地域の現状と課題を考える。例えば、「東日本大震災からの復興に向けた取組」などをテーマとした活動も考えられる。
- 地域をよりよくするためにできることを考え、地域の人たちと一緒にボランティア活動等を行う。

等

【家庭で取り組む】

- 子供が家庭で基本的な生活習慣を身に付け、自立心を養うことができるようにする。
- 家族の一員として手伝いなどをさせることにより家庭生活への参画を促す。

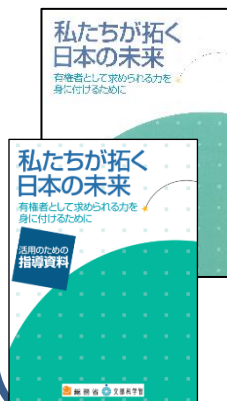
【政治への関心をもたせるために】

- 新聞やテレビのニュースを家族で見たり、話したりする機会をつくる。
- 選挙の時に子供と一緒に投票所に行き、投票する姿を見せる。
- 選挙ポスターの掲示板の前で、候補者の話をする。

等

★ 学校だよりや、保護者会等の機会をとらえて、具体的な家庭の役割について保護者にお知らせすることも有効です。

参考資料



「私たちが拓く日本の未来」は、総務省と文部科学省が共同して作成した高校生向けの副教材と教員向けの指導用資料です。全教科等で大切にしたい話し合いの方法や形態、ディベートによる政策論争、地域課題の調べ方など実践的な手法が示されています。小学校・中学校の先生方にとっても参考になる資料です。

また、教員向けの指導資料には、「指導上の政治的中立の確保等に関する留意点」がQ&A形式で分かりやすく示されています。実際の選挙に合わせて模擬選挙を行ったり、住民投票が行われることになっている問題を授業で扱ったりする場合には、事前に留意点を確認しておくことが必要です。



※ 詳細は、総務省及び文部科学省のホームページを御覧ください。